

生の演奏を身近で楽しもう

ドリームコンサート

美濃加茂のソプラノに酔いしれる春の夜

- ◇とき 4月13日(金) 午後7時～
- ◇ところ 文化会館
- ◇出演 内田恵美子 (ソプラノ)
石山 英明 (ピアノ)
- ◇入場料 無料

文化会館 25・1108

- 場合
- ・源泉徴収票、確定申告書 (コピー可)
 - ・雇用保険被保険者離職票 (コピー可)
 - ・雇用保険受給資格者証 (コピー可) なし
- ◇申込み
直接市民課国民年金係へ
※学生納付特例の手続き遅れ、または、保険料が未納の場合は、障害基礎年金が受け取れないことがあります
- ※問い合わせは、美濃加茂社会保険事務所(電話25・8181) または市民課国民年金係へ

太田宿中山道会館開館1周年記念イベント

～ありがとう これからもよろしく～

- ◇とき 4月14日(土)・15日(日)
午前9時～午後3時
- ◇ところ 太田宿中山道会館
- ◇イベントスケジュール

◎4月14日(土)

- 13:00～ ステージ① フライングヒル ライブ
ステージ② ひーどろーず ライブ

◎4月15日(日)

- 11:00～ ステージ③ 太田小学校児童合唱「やさしいふるさと」
 - 11:30～12:30 ステージ④ 勅使川原郁恵さんトークイベント
「街道てくてく旅から 中山道の魅力教えます！」
街道てくてく旅での楽しかった経験やエピソード、人との出会い、つらかった思い出などを振り返りながら、中山道の魅力を再発見します。
 - 13:00～14:30 勅使川原さんと「中山道太田宿てくてく散歩」
勅使川原さんをゲストに観光案内ボランティアと太田宿の見どころを巡ります。
- ※午前10時から会場にて受け付けします(定員80人)
- 13:15～15:00 ステージ⑤ MM・JAM「太田の女性よ」
ステージ⑥ Pinga's ライブ
ステージ⑦ 松岡伶子バレエ団
ステージ⑧ 姫ロード「鳴子おどり」

◎両日イベント

- 9:00～15:00 楽市楽座(特産品販売)
- ※お買い上げの人先着500人に三角くじを配布。抽選で記念品をプレゼント
- 9:00～ 山野草展(糸遊庵)
- ☆喫茶「やどりぎ」では限定特別ランチ、売店コーナーでは特別限定福袋を販売します

- ◇主催 太田宿中山道会館(NPO法人宿木) [電話23・2200]
- ◇共催 美濃加茂市・美濃加茂商工会議所

特別企画展「中山道ミニ博物館の所蔵品から 江戸時代の旅道具展」

- 中山道ミニ博物館(垂井町)所蔵の江戸時代の旅道具などを展示します。
- ◇とき 4月3日(火)～30日(振休)
- ※15日(日)は、中山道ミニ博物館館長 太田三郎さんによる資料解説を開催します(随時)



商工観光課



勅使川原郁恵さん



- ◇対象 小学1年生以上 ※保護者も参加できます
 - ◇定員 各コース5人
 - ◇参加料 無料
 - ◇申込み 4月20日(金)までに直接または電話でわくわく体験館へ
 - ※申し込み多数の場合は抽選となります
- 5月3日(祝)～5日(祝)
- ①午前10時～ ②午前11時～
 - ③午後1時～ ④午後2時～
- ◇ところ
わくわく体験館(可児市)
- 廃瓶をカットし、切り口を熱して型押しして模様を付けます。

わくわく体験館
65・1515

ごみと遊ぶ
廃びんで作る
キャンディポットとプランター

お知らせ

国民健康保険料 基礎賦課限度額の変更

保険課

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課限度額が53万円から56万円に変更となりました。

4月中旬に送付します第1期から第4期までの納付書は、18年度の保険料を基準として計算(仮算定)しているため、今回の改正は反映されていません。8月に確定する今年度の保険料から変更になります。

みんなが使います 道路は大切に利用しましょう

維持管理課

道路、歩道などで工事をする場合などは申請が必要です。

- ・道路占用 道路に排水管理設、一時的に足場、鉄板を設置する場合など
- ・道路施工承認 路肩を埋める、側溝を入れる、舗装する

場合など

- ・農業施設改築 農業施設(排水路)へ排水を流す場合など
- ・官境境界立会 道路、水路などの境界を決めたい場合

※雨、風、雪などで木、竹などが道路に倒れ、道路をふさぐことがありますので、事前に道路沿いに木や竹がある土地をお持ちの人は管理をしてください

毎年申請が必要です 国民年金学生納付特例制度

市民課

平成19年度の学生納付特例を受け付けます。

この特例制度は、大学や各種学校などの20歳以上の学生(本人の前年所得が一定以下の)の場合、在籍中は国民年金保険料の納付を猶予し、社会人になつてから納める制度です。

◇必要書類

- ①学生証(コピー可)または在学証明書(4月1日以降のもの)
- ②印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ③年金手帳
- ④学生本人に前年所得がある

地球にやさしい



購入額の一部を助成します

環境課

- 生ごみ処理機・堆肥(たいひ)化容器(コンポスト)・粉砕機購入額の一部を助成します。
- ◇対象 市内に住所を有し、居住している人
 - ◇申込み 生ごみ処理機・コンポスト・粉砕機を購入した時に、購入先から発行された領収書(原本)と印鑑、金融機関の口座番号が分かるものを、環境課または各連絡所にお持ちください
 - ※粉砕機(剪定[せんてい]した小枝や葉などを粉砕する機械)については、自治会などの市民団体も対象となります
 - ※生ごみ処理機・粉砕機の場合は、保証書(メーカー保証書)も必ずお持ちください(領収書は原本、保証書はコピー)

《確認してください》

- ・領収書には、購入者名・購入した商品名・販売店名が記載してあること
 - ・保証書には、販売店名・購入者名が記載してあること(保証書の無い製品[外国製など]については、取扱説明書に販売店名の記入および押印の上お持ちください)
 - ・申請者名・請求者名・領収書氏名・保証書氏名・振込口座名義人が同一であること
- ◇助成額
- ・生ごみ処理機および粉砕機…購入金額の2分の1(上限20,000円)を助成。ただし、1世帯または1団体(粉砕機のみ)につき1基
 - ・コンポスト…購入金額の2分の1(上限4,500円)を助成。ただし、1世帯につき2基